

株主各位

第101期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

【事業報告】

会社の新株予約権に関する事項
会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類・計算書類】

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.terumo.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

テルモ株式会社
(証券コード：4543)

【事業報告】

1. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2013年8月1日	2014年8月6日	2015年8月7日
新株予約権の数	19,007個	17,385個	16,869個
保有者数	取締役 7名※	取締役 9名※	取締役 10名※
目的となる株式の種類および数	普通株式 38,014株	普通株式 34,770株	普通株式 33,738株
新株予約権の発行価格	4,180円	4,610円	5,616円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2013年8月23日～ 2043年8月22日	2014年8月28日～ 2044年8月27日	2015年8月26日～ 2045年8月25日

※社外取締役、監査等委員である取締役および非業務執行取締役は含まれておりません。

(2) 当社使用人等に交付した新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2013年8月1日	2014年8月6日	2015年8月7日
新株予約権の数	4,764個	10,290個	9,182個
交付された者の人数	執行役員 6名	執行役員 26名	執行役員 26名
目的となる株式の種類および数	普通株式 9,528株	普通株式 20,580株	普通株式 18,364株
新株予約権の発行価格	4,180円	4,610円	5,616円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2013年8月23日～ 2043年8月22日	2014年8月28日～ 2044年8月27日	2015年8月26日～ 2045年8月25日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2016年3月31日現在)

2014年11月18日取締役会決議に基づいて発行された、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりです。

	2019年満期	2021年満期
新株予約権の数	5,000個	5,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 12,849,836株	普通株式 12,849,836株
行使価額	3,891.1円	3,891.1円
行使期間	2014年12月18日～ 2019年11月20日	2014年12月18日～ 2021年11月22日
新株予約権付社債の残高	500億円	500億円

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めています。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値および株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 当社の企業価値および株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

a 企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値および株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

b 具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

② 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかかわることとなります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、第101期定時株主総会招集通知31ページ～34ページに記載のとおりです。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、2008年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。その後、2011年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、および2014年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。
(アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>)

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(3)に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供および一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a) 株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 2014年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c) 経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

【連結計算書類・計算書類】

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 82社

・主要な連結子会社の名称

テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション, Inc.、テルモ（フィリピンズ）Corp.、泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモ BCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社を含めております。

マイクロベンションメディカルテクノロジー(杭州)Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において連結子会社であった、長春泰尔茂医用器具有限公司は、当連結会計年度において清算されたことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 2社

・非連結子会社の名称

テルモビジネスサポート(株)、テルモヒューマンクリエイト(株)

・連結の範囲から除いた理由

事業の種類、内容等が連結会社と著しく異なる上、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも僅少であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社の数 2社

会社の名称 テルモビジネスサポート(株)、テルモヒューマンクリエイト(株)

・持分法を適用した関連会社の数 5社

会社の名称 テルモ・ビーエスエヌ(株)、オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)、
威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司
クイレムメディカルB.V

クイレムメディカルB.Vについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より関連会社を含めております。

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

のれんの償却については、個々の事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、10年から20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については主として個別に債権の回収可能性を検討して、必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモメディカル（上海）Co., Ltd.及び泰尔茂（中国）投資有限公司の決算日は、2015年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、2016年3月31日で本決算に準じた仮決算を行い、当該計算書類を連結しております。

・繰延資産の処理方法

開業費については、5年で均等償却を行っております。

・重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

・退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。在外連結子会社は該当ありません。

(4) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3) 及び事業分離等会計基準第57－4項(3) に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん3,135百万円及び資本剰余金1,175百万円が減少するとともに、利益剰余金が1,220百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は1,175百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は1,220百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.08円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.50円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

315,668百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、心臓血管カンパニーの資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(876百万円)として特別損失に計上いたしました。

また当社旧福岡支店は、移転に伴い遊休状態となり売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
心臓血管カンパニー 生産設備等	米国 ミシガン州他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等	876
遊休資産	日本 福岡県	建物及び構築物、土地	134

※減損損失の内訳 (百万円)

- ・心臓血管カンパニー 生産設備等
建設仮勘定601、機械装置及び運搬具207、建物及び構築物43、その他23

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額をゼロとしております。

- ・遊休資産
土地115、建物及び構築物18

回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	379,760	—	—	379,760
合計	379,760	—	—	379,760

(2) 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	931	15,859	—	16,790
合計	931	15,859	—	16,790

(注) (変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 15,857千株

単元未満株式の買取による増加 1千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2015年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	6,061	16	2015年 3月31日	2015年 6月25日
2015年11月5日 取 締 役 会	普通株式	7,139	19	2015年 9月30日	2015年 12月7日
計		13,200			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2016年6月24日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2016年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	7,259	20	2016年 3月31日	2016年 6月27日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療器・医薬品の製造販売事業を行うための投資計画をもとに、事業環境の変化を勘案し、直接金融、間接金融を効率的に組合せ、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権残高を超えない範囲について先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及び社債は、過年度のカリディアンBCT社買収資金の一部及び設備投資等に必要な資金を調達する目的であります。なお、長期借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。また、長期借入金の一部は外貨建てによるもので、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計処理基準に関する事項」「④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ・重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、債権管理プロセスに従い、営業債権について、各カンパニーが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金のうち、支払金利の変動リスクに対し、金利スワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。先物為替取引については、月次の取引実績は、財務部を管掌する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（(注2) 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊3）	時価（＊3）	差 額
(1) 現金及び預金	149,672	149,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	104,426	104,426	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	28,875	28,875	—
(4) 支払手形及び買掛金	(36,294)	(36,294)	—
(5) 短期借入金	(61)	(61)	—
(6) 設備関係支払手形及び未払金	(5,451)	(5,451)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(40,000)	(40,128)	(128)
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(100,184)	(121,050)	(20,866)
(9) 長期借入金（＊1）	(78,713)	(79,406)	(693)
(10) デリバティブ取引（＊2）	262	262	—

（＊1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

（＊3）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 設備関係支払手形及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(8) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する1年内償還予定の社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額（※）を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(10) デリバティブ取引

外貨建債権債務等を対象とした実需の範囲内での為替予約取引及び長期借入金の支払金利の変動リスクを対象とした金利スワップであります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	3,909百万円
上記以外の非上場関係会社株式	4,939百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債	—	—	—	50,000	—	50,000
長期借入金	19,839	7,887	47,887	—	—	3,098
リース債務	256	173	49	30	22	9
合計	60,096	8,061	47,937	50,030	22	53,108

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,408円 53銭
(2) 1株当たり当期純利益	135円 14銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、2016年4月5日付の取締役会決議に基づき、2016年4月19日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

テルモ株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（5年債）

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.080%
4. 払込期日 2016年4月19日
5. 償還期限 2021年4月19日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 2017年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

テルモ株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（7年債）

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.170%
4. 払込期日 2016年4月19日
5. 償還期限 2023年4月19日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 2017年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

テルモ株式会社第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（10年債）

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.240%
4. 払込期日 2016年4月19日
5. 償還期限 2026年4月17日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 2017年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 210,325百万円

(2) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

テルモBCTホールディングCorp. 26,259百万円

テルモ（フィリピンズ）Corp. 1,126百万円

子会社の政府助成金受領に対する保証債務

バスケットックLtd. 48百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 44,740百万円

長期金銭債権 54,066百万円

短期金銭債務 32,532百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 101,870百万円

仕入高 35,632百万円

その他 2,469百万円

営業取引以外の取引高 6,730百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自 己 株 式				
普 通 株 式	931	15,859	—	16,790
合 計	931	15,859	—	16,790

(注) (変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 15,857千株

単元未満株式の買取による増加 1千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,978百万円
研究開発費	1,282百万円
賞与引当金	1,718百万円
未払金・未払費用	1,597百万円
減損損失	907百万円
投資有価証券評価損	2,542百万円
関係会社株式等	2,758百万円
その他	1,482百万円

繰延税金資産小計	15,266百万円
----------	-----------

評価性引当額	△5,634百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	9,632百万円
----------	----------

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△1,479百万円
原価差異	△148百万円
その他有価証券評価差額金	△4,084百万円
圧縮積立金	△307百万円
その他	△221百万円

繰延税金負債合計	△6,242百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	3,390百万円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6
研究開発税額控除	△2.6
評価性引当額の増減	3.0
移転価格税制関連	1.9
税率変更による影響	0.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.7</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から、2016年4月1日に開始する事業年度から2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円減少し、法人税等調整額が332百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
子会社	テルモヨーロッパ N.V.	(所有) 直接 100%	役員の兼任 当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売	20,462	売 掛 金	10,287
				資金の借入	14,461	短期借入金	14,291
				資金の返済	9,298		
子会社	テルモメディカル CORP.	(所有) 直接 100%	役員の兼任 当社製品の販売	当社製品の販売	28,816	売 掛 金	10,532
子会社	テルモアメリカスホールディングス, Inc.	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	3,978	関係会社 長期貸付金	11,643
子会社	テルモBCTホールディングCorp.	(所有) 直接 100%	役員の兼任	債務保証	26,259	—	—
子会社	テルモBCTベトナム	(所有) 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	7,369
子会社	テルモ山口(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	16,862
子会社	テルモ山口D&D(株)	(所有) 直接 -% 間接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	4,300	短期貸付金	92
						関係会社 長期貸付金	10,238

注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社及び関連会社との取引価格及びその他の取引条件は、当社と交渉の上決定しております。
2. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高は消費税等が含まれております。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. テルモBCTホールディングCorp.の銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は年利0.3%受領しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,289円 68銭
(2) 1株当たり当期純利益	122円 68銭

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「7.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。